

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人奈良教育大学

目 次

はじめに	1
基本情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	2
4. 設立根拠法	3
5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
6. 組織図	4
7. 所在地	6
8. 資本金の状況	6
9. 学生の状況	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	6
財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5. 財務情報	8
事業の実施状況	12
その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	14
2. 短期借入れの概要	14
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	14
別紙 財務諸表の科目	19

「はじめに」

奈良教育大学は、高い知性と豊かな教養を人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てるため、「少人数教育」による教育・研究の充実、「奈良・世界遺産」を生かした教育・研究の充実、「体験型キャリア教育」の教育・研究の充実の3つの柱を掲げて、学長のリーダーシップのもと、諸処の取組を推進している。

第二期中期目標期間の2年目となる平成23年度は、その中期計画における「大学の基本的な目標」に基づき、年度計画を順調に実行しており、新たな政策的課題に対応しつつ、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善を行い、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供を行うなど、本年度の事業を着実に達成した。

「基本情報」

1. 目標

奈良教育大学は、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教員及び教育者を育てることを使命とする。

その実現のため、学士課程においては、学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に応え得る教育実践力を備えた初等中等教育教員を養成するとともに、生涯学習社会における広い意味での教育者、環境・情報・芸術・文化等の教育の多様なニーズに対応する専門的職業人を育成する。

大学院課程においては、学士課程との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行う。

教育大学としての上記の基本的目標を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

教育実践における応用ないし再構成が可能な専門的知見を提供し得る、高度な質の教育研究を促進し、高い倫理性の下、実践的指導力を備えた有能な教員及び教育者を養成する。

多数の世界遺産を有するなど特色ある奈良の自然・地域文化に根ざした「歴史と文化」

「環境と自然」等を重視した個性ある教育研究、学際的研究を推進する。

教育大学の特色を生かした、地元地域への貢献と連携を重視し、地域とともに活力を生み出す大学をめざす。さらに、現職教育を促進するとともに、地域の学校等に対する支援を推進する。

アジアを広域的な地域の一つとして視野に入れ、教育研究上の国際化を広く推進する。

2. 業務内容

本学の目的は、広い視野と豊かな人間性の上に高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員、および社会の多様な変化に対応した、より広い教育分野での積極的に活躍する人材の養成である。

このため、教育組織として、学校教育教員養成課程と総合教育課程を設置している。さらに情緒障害教育充実のために特別支援教育特別専攻科、高度の科学・芸術の研究に触れながら教育理論の研究を行う場として、また教育実践の経験を踏まえた現職教員の研修の場として、大学院教育学研究科（修士課程）を設置している。また広く国際交流協定をアメリカ・ヨーロッパ及びアジアの十一の大学と結んでおり、地域の十三の国公立大学と奈良県大学連合を形成している。

大和は自然や歴史的風土の豊かな地域であり、世界遺産としてその名を高めている。奈良では神社仏閣は言うに及ばず、山野の一筋の道や野辺の草木にも、かけがえのない歴史が秘められており、これら伝統文化ないし地域文化の教育内容化、教材化を積極的に推進している。この歴史的背景を踏まえた教育者養成を念頭においている。

3 . 沿革

明治7年6月4日	教員伝習所として興福寺内に「寧楽書院」を創設
明治8年3月1日	伝習所を奈良（小学）師範学校と改称
明治21年7月31日	奈良県尋常師範学校を創設
明治22年1月24日	奈良県尋常師範学校附属小学校を設置
明治31年4月1日	師範教育令により、奈良県尋常師範学校を奈良県師範学校と改称
明治38年4月1日	奈良県女子師範学校を創設（奈良県師範学校女子部を廃止）
昭和2年4月6日	奈良県女子師範学校附属小学校後援会昭徳幼稚園を設置
昭和18年4月1日	師範教育令の改正により、奈良県師範学校及び奈良県女子師範学校が官立に移管、合併し、奈良師範学校と改称
昭和19年4月1日	奈良県青年師範学校教員養成所及び青年学校教員養成所臨時養成科が官立に移管、合併し、奈良青年師範学校と改称
昭和22年4月1日	奈良師範学校附属中学校を設置
昭和24年5月31日	国立学校設置法の公布により、奈良師範学校及び奈良青年師範学校を包括し、奈良学芸大学を設置
昭和25年4月1日	医学進学課程（理科丙類）を設置（昭31年3月廃止）
昭和27年4月1日	課程を第1部（小学校課程）第2部（中学校課程）に区分
昭和33年1月20日	特別教科（書道）教員養成課程を設置
昭和36年11月8日	技術科を設置
昭和37年4月1日	専攻科（教育専攻）を設置
昭和40年4月1日	専攻科（書道専攻）を設置
昭和41年4月1日	国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和41年法律第48号）により奈良教育大学と改称 養護学校教員養成課程を設置
昭和42年4月1日	特別教科（理科）教員養成課程を設置
昭和44年4月1日	幼稚園教員養成課程を設置
昭和48年4月12日	保健管理センターを設置
昭和52年4月18日	附属教育工学センターを設置
昭和55年4月1日	臨時教員養成課程として情緒障害教育教員養成課程（1年課程）を設置
昭和58年4月1日	大学院教育学研究科（修士課程）を設置（専攻科を廃止）
平成2年6月8日	情報処理センターを設置
平成3年4月12日	附属教育実践研究指導センターを設置（附属教育工学センターの改組）
平成4年4月1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻を設置 （臨時教員養成課程・情緒障害教育教員養成課程を廃止）
平成4年4月16日	教育資料館を設置
平成6年6月24日	附属自然環境教育センターを設置（附属農場、附属演習林の改組）
平成7年4月1日	総合文化科学課程を設置（特別教科（理科）教員養成課程を廃止）
平成11年4月1日	学校教育教員養成課程を設置（小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、養護学校教員養成課程、特別教科（書道）教員養成課程を廃止）総合教育課程を設置（総合文化科学課程を廃止）
平成12年4月1日	附属教育実践総合センターを設置（附属教育実践研究指導センターの改組）
平成13年4月1日	副学長の設置 学生部の事務局への一元化
平成16年4月1日	国立大学法人法の公布により国立大学法人奈良教育大学を設置
平成18年3月24日	学術情報研究センターを設置（附属図書館、情報処理センター、教育資料館の改組）
平成19年3月23日	特別支援教育研究センターを設置

平成19年4月1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻を特別支援教育特別選考科情緒障害・発達障害教育専攻に名称変更
平成20年4月1日	大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）を設置 大学院教育学研究科修士課程を改組
平成21年2月27日	理数教育研究センターを設置
平成23年3月24日	教育研究支援機構を設置、大学附置センターを再編 学術情報教育研究センターを設置（学術情報研究センターの改組） 教育実践開発研究センターを設置（教育実践総合センターの改組） 持続発展・文化遺産教育研究センターを設置 保健センターを設置（保健管理センターの改組）

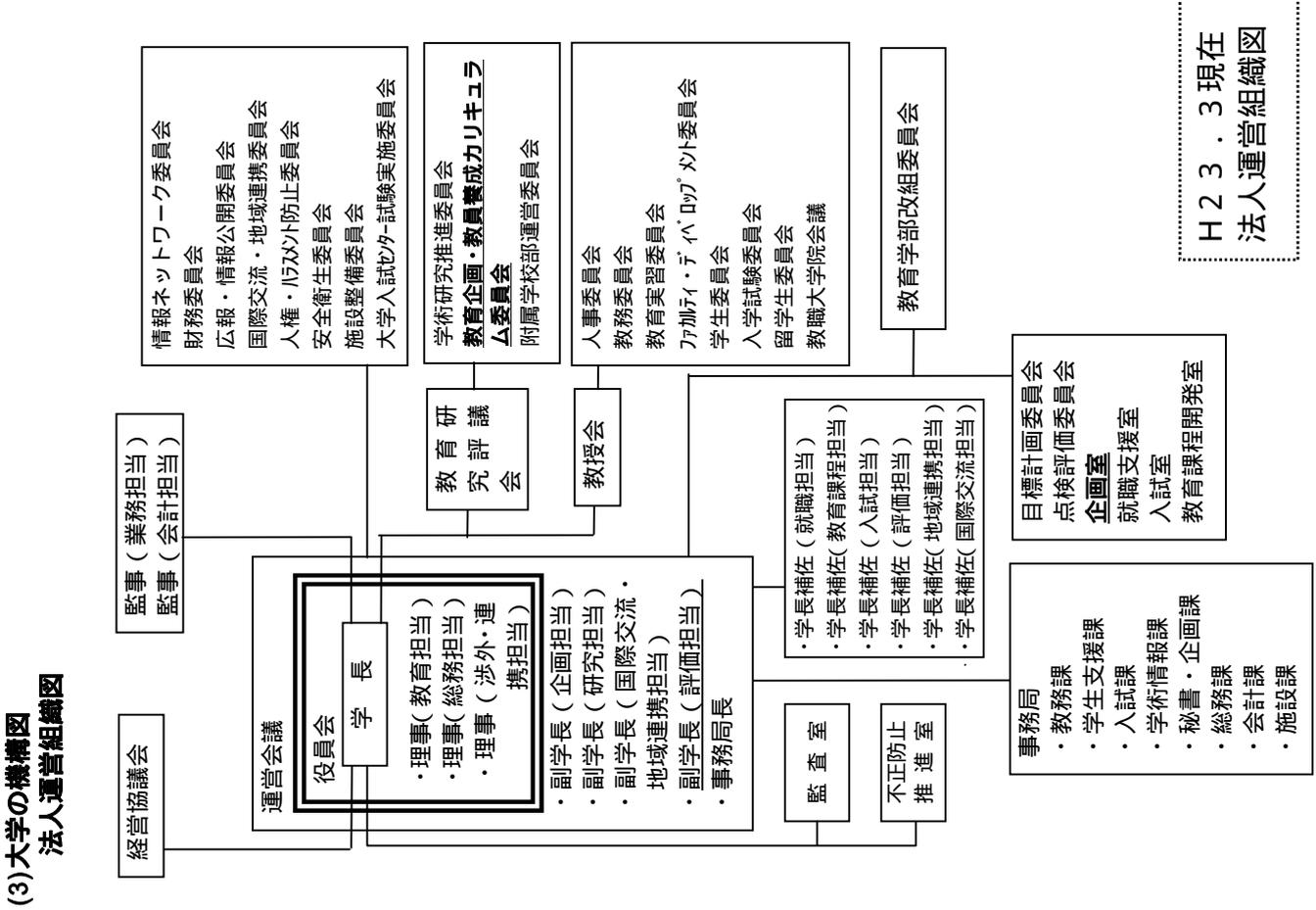
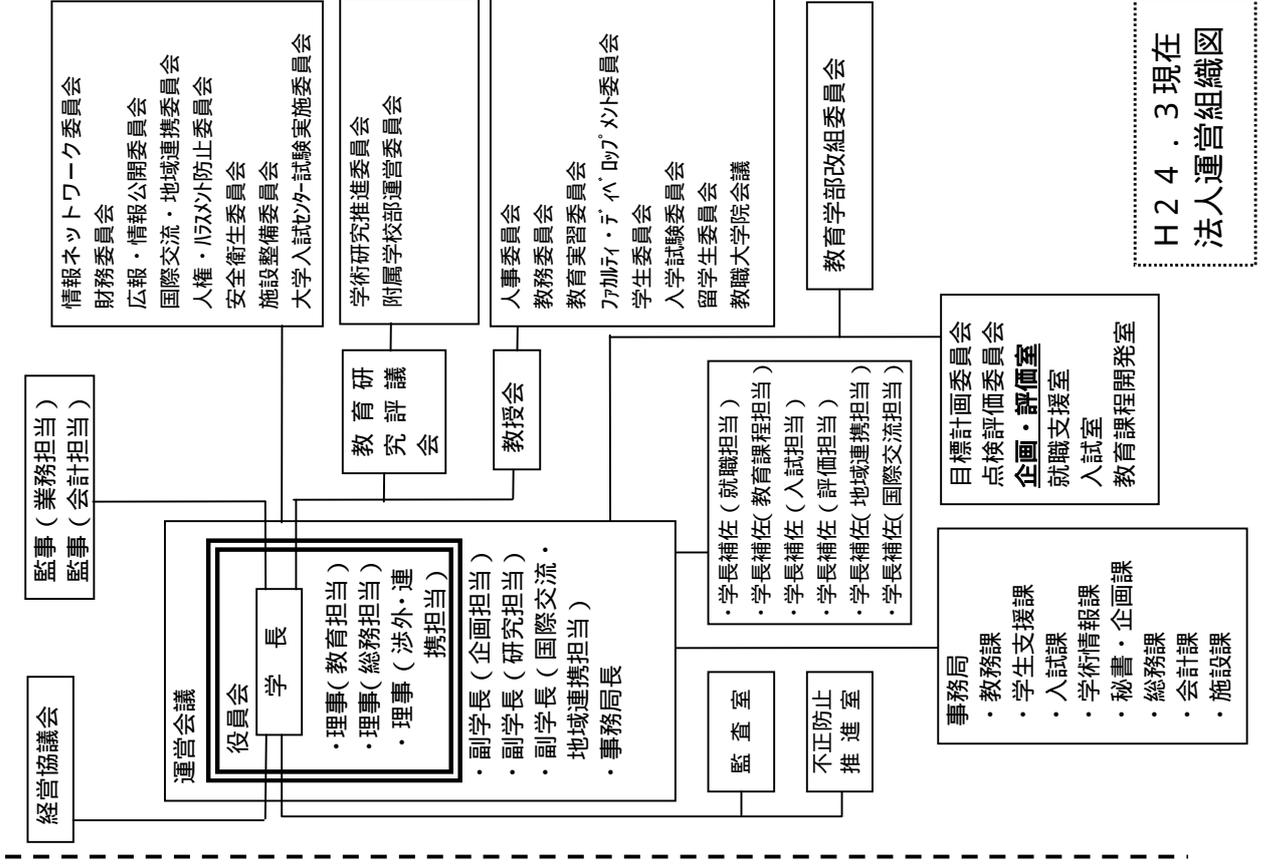
4．設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

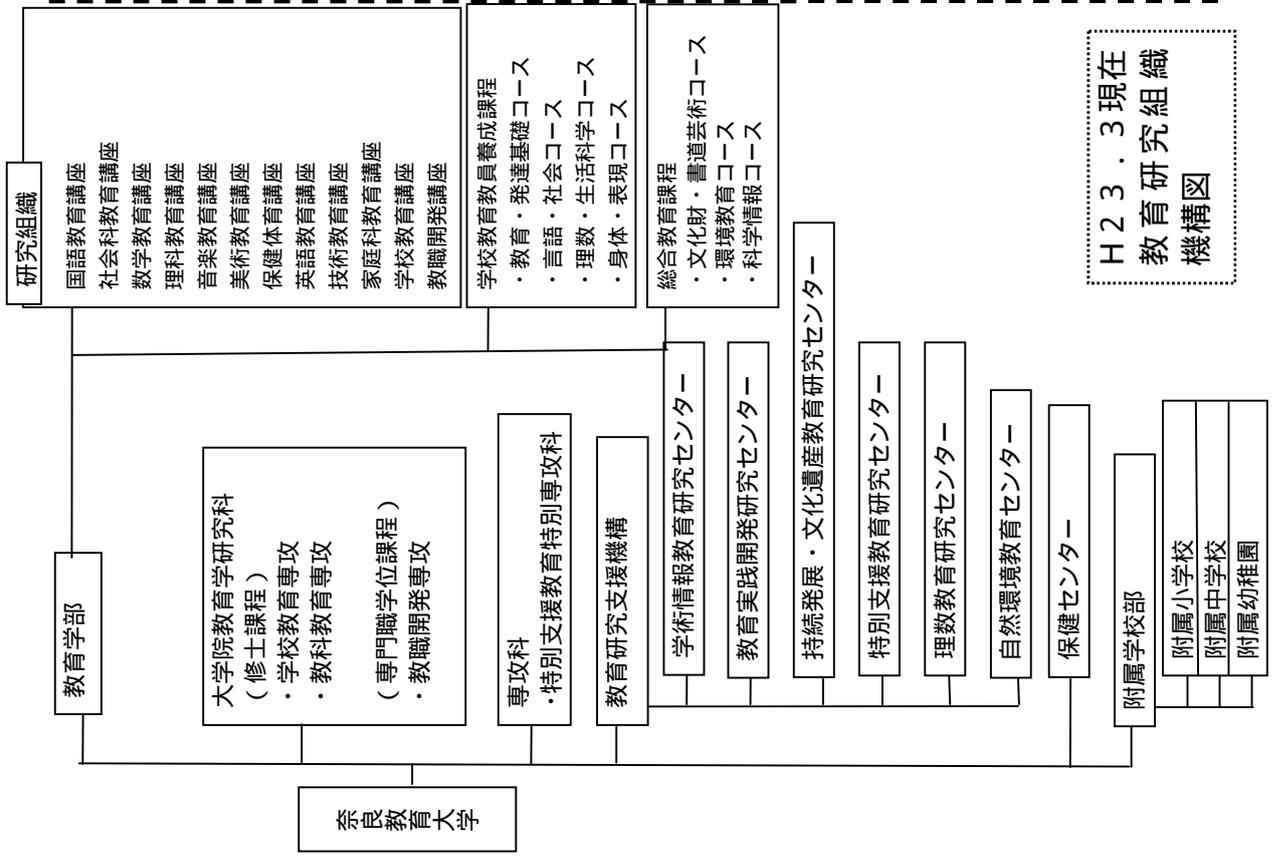
5．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

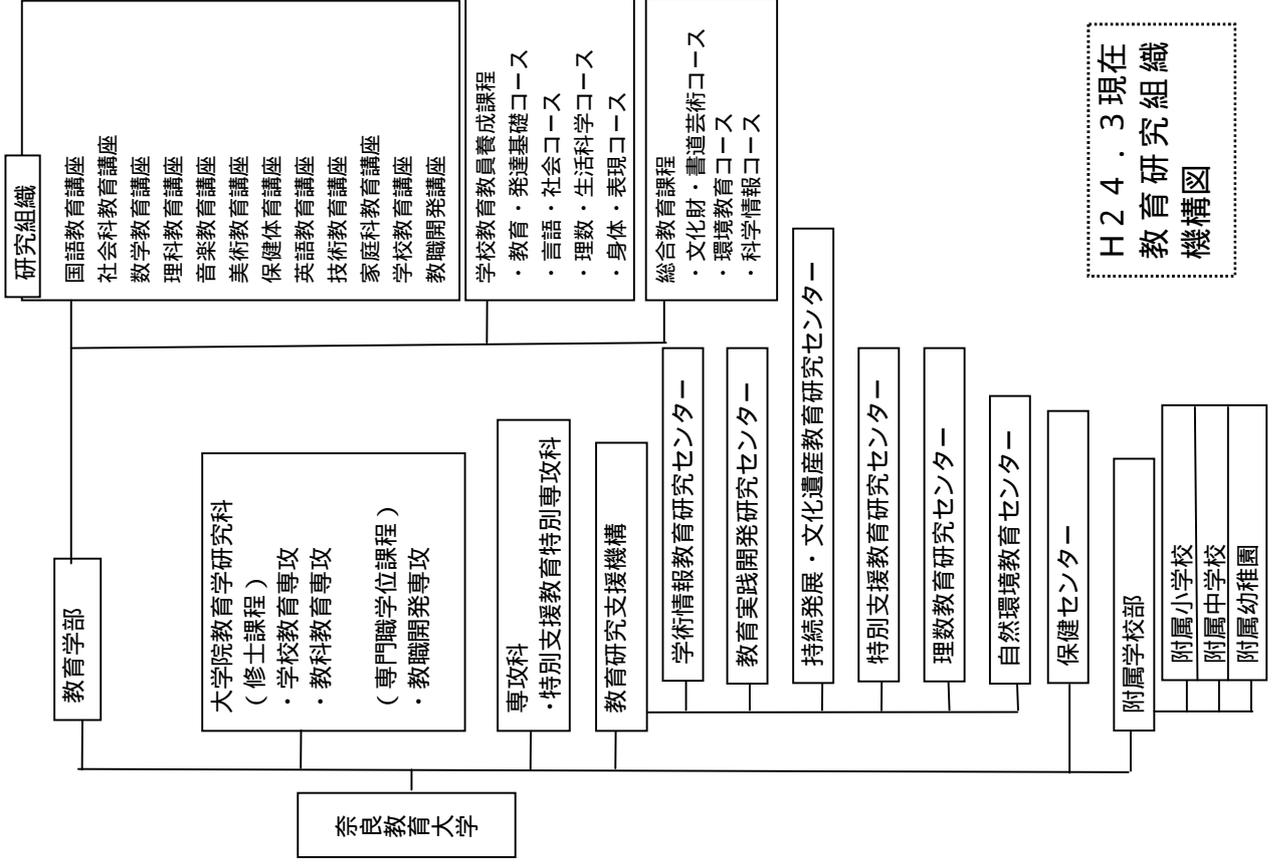
(3)大学の機構図
法人運営組織図



教育研究組織図



H23.3 現在
教育研究組織
機構図



H24.3 現在
教育研究組織
機構図

7. 所在地

奈良県奈良市

8. 資本金の状況

15,976,651,012円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

(平成23年5月1日現在)

総学生数	2,552人(うち留学生数36人)
教育学部	1,153人(うち留学生数13人)
大学院教育学研究科	175人(うち留学生数23人)
特別支援教育特別専攻科	11人
附属小学校	606人
附属中学校	465人
附属幼稚園	142人

10. 役員の状況

(平成24年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	長友 恒人	平成21年10月1日 ～平成25年9月30日	平成3年4月1日～平成21年3月31日 奈良教育大学教授
理事 (教育担当)	生田 周二	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成14年4月1日～平成23年9月30日 奈良教育大学教授
理事 (総務担当)	宮崎 秀生	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成14年4月1日～平成17年3月31日 大阪教育大学総務部長 平成17年4月1日～平成20年3月31日 筑波大学附属学校教育局次長 平成20年4月1日～平成21年9月30日 長崎大学総務部長 平成21年10月1日～ 奈良教育大学事務局長
理事(渉外・ 連携担当)	鷲山 恭彦	平成22年4月1日 ～平成25年9月30日	平成5年4月1日～平成15年11月9日 東京学芸大学教授 平成15年11月10日～平成22年3月31日 東京学芸大学長
監事	藤巻 次雄	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和59年3月 弁護士 藤巻法律会計事務所
監事	山田 礼子	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年4月 同志社大学教授

11. 教職員の状況

(平成23年5月1日現在)

<p>教員196人(うち常勤178人、非常勤18人) 職員115人(うち常勤58人、非常勤57人)</p> <p>(常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で3人(1.3%)減少しており、平均年齢は46.1歳(前年度45.8歳)となっております。このうち国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者6人、民間からの出向者は0人です。</p>

「財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	17,050	固定負債	1,424
有形固定資産	16,986	資産見返負債	1,383
土地	11,617	その他の固定負債	41
建物	5,731	流動負債	779
減価償却累計額等	1,934	運営費交付金債務	243
構築物	646	その他の流動負債	536
減価償却累計額等	369	負債合計	2,203
工具器具備品	600	純資産の部	
減価償却累計額等	404	資本金	15,977
その他の有形固定資産	1,099	政府出資金	15,977
その他の固定資産	64	資本剰余金	539
流動資産	684	利益剰余金	93
現金及び預金	662	純資産合計	15,531
その他の流動資産	22	負債純資産合計	17,734
資産合計	17,734		

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	3,461
業務費	3,316
教育経費	423
研究経費	129
教育研究支援経費	179
受託研究費	5
受託事業費	13
人件費	2,567
一般管理費	143
財務費用	2
雑損	0
経常収益 (B)	3,485
運営費交付金収益	2,484
学生納付金収益	781
受託研究等収益	6
受託事業等収益	13
寄附金収益	17
施設費収益	17
補助金等収益	0
その他の収益	72
資産見返負債戻入	95
臨時損益 (C)	5
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	19

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュフロー (A)	286
原材料、商品又はサービスの購入による支出	558
人件費支出	2,530
その他の業務支出	166
運営費交付金収入	2,601
学生納付金収入	813
受託研究等収入	6
受託事業等収入	14
寄附金収入	21
補助金等収入	9
補助金等の精算による返還金の支出	5
その他の業務収入	81
投資活動によるキャッシュフロー (B)	357
財務活動によるキャッシュフロー (C)	62
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	133
資金期首残高 (F)	563
資金期末残高 (G=F+E)	430

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	2,560
損益計算上の費用 (控除)自己収入等	3,466 906
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却等相当額	262
損益外減損損失相当額	0
損益外利息費用相当額	0
引当外賞与増加見積額	10
引当外退職給付増加見積額	12
機会費用	160
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	2,960

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比22百万円(0.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の17,734百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、建物が図書館改修工事等により218百万円(4%)増の5,731百万円、ソフトウェアの取得によりその他の資産が47百万円(276%)増の64百万円となったこと、現金及び預金が99百万円(18%)増の662百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却に係る分が248百万円減、工具器具備品の減価償却に係る分が87百万円減となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は94百万円(4%)増の2,203百万円となっている。

その内訳の主な増加要因としては、運営費交付金を財源とする固定資産の取得により資産見返運営費交付金が80百万円(24%)増の415百万円となったこと、業務達成基準の適用による未収益化額の増に伴い運営費交付金債務が69百万円(40%)増の243百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返補助金等及び資産見返物品受贈額が、それぞれ20百万円(23%)減の67百万円、28百万円(3%)減の821百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は72百万円(0.5%)減の15,531百万円となっている。

その内訳の主な減少要因としては、資本剰余金のうち損益外減価償却累計額が263百万円(13%)増の2,250百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な増加要因としては、固定資産の増に伴い資本剰余金が172百万円(11%)増の1,712百万円となったこと、講習料収益の増等に伴い利益剰余金が19百万円(26%)増の93百万円となったことが挙げられる。

イ.損益計算書関係

(経常費用)

経常費用は16百万円(0.5%)減の3,461百万円となっている。

その内訳の主な減少要因としては、研究経費が前年度の理科2号棟改修工事等による増額があったことが影響し、本年度は69百万円(35%)減の129百万円となったこと、教育経費が29百万円(6%)減の423百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な増加要因としては、人件費が大学教員の退職手当の増等により51百万円(2%)増の2,567百万円となったこと、教育研究支援経費が、図書館改修に伴う修繕費の増等により25百万円(16%)増の179百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

経常収益は2百万円(0.1%)減の3,485百万円となっている。

その内訳の主な減少要因としては、学生納付金収益のうち授業料収入の減、授業料財源による固定資産の取得割合の増等の影響により37百万円(5%)減の781百万円となったこと、施設費収益が16百万円(48%)減の17百万円となったこと、補助金等収益が、前年度に採択期間が終了したことにより22百万円(100%)減の0百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な増加要因としては、運営費交付金収益のうち、大学教員の退職手当の増、当年度の業務達成基準適用事業の収益化の影響により70百万円(3%)増の2,484百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失5百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は7百万円(58%)増の19百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは124百万円(77%)増の286百万円となっている。その内訳の主な増加要因としては、前期にあった積立金国庫納付額が当期無かったことによる136百万円の増、原材料・商品又はサービスの購入による支出の減により24百万円(4%)増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、当期に教職大学院認証評価手数料(3百万円)、公式ホームページのリニューアル(4百万円)等による一般管理費の増により、その他の業務支出が、19百万円(13%)減の166百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは316百万円(771%)減の357百万円となっている。その内訳の主な減少要因としては、施設費収入が132百万円(42%)減の183百万円となったこと、余剰資金の増による定期預金への預入分が232百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは10百万円(19%)減の62百万円となっている。その内訳の主な要因としては、リース債務返済による支出が11百万円(23%)増の60百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストは、64百万円(2%)減の2,960百万円となっている。その内訳の主な増加要因としては、業務費用の控除項目である自己収入等が30百万円(3%)減の906百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費の減等により損益計算上の費用が13百万円(0.4%)減の3,466百万円、引当外退職給付費用増加見積額が39百万円(1.44%)減の12百万円、政府出資等の機会費用が42百万円(2.1%)減の160百万円となったこと等が挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
資産合計	17,660	17,916	17,672	17,712	17,734	
負債合計	2,282	2,538	1,985	2,109	2,203	
純資産合計	15,378	15,378	15,687	15,603	15,531	
経常費用	3,445	3,721	3,684	3,477	3,461	
経常収益	3,519	3,756	3,681	3,487	3,485	
当期総損益	76	60	143	12	19	
業務活動によるキャッシュ・フロー	290	8	138	162	286	
投資活動によるキャッシュ・フロー	87	173	220	41	357	
財務活動によるキャッシュ・フロー	59	58	49	52	62	
資金期末残高	1,125	901	494	563	430	
国立大学法人等業務実施コスト	3,110	2,955	3,080	3,024	2,960	
(内訳)						
業務費用	2,590	2,811	2,781	2,543	2,560	
うち損益計算上の費用	3,448	3,736	3,686	3,479	3,466	
うち自己収入	858	925	905	936	906	
損益外減価償却等相当額	332	218	229	253	262	

損益外減損損失相当額	-	0	0	0	0
損益外利息費用相当額	-	-	-	1	0
引当外賞与増加見積額	2	17	8	2	10
引当外退職給付増加見積額	17	272	145	27	12
機会費用	207	215	223	202	160
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は344百万円と、前年度比42百万円（14%）増となっている。その内訳の主な要因としては、授業料等を財源とした固定資産取得の割合が高まり、教育及び研究経費がそれぞれ前年度比56百万円（24%）減、69百万円（35%）減となったものの、運営費交付金収益が人件費等の増に伴い109百万円（8%）増の1,450百万円となったこと等から収益が費用を上回ったことによる。

附属学校園セグメントの業務損益は101百万円と、前年度比12百万円（13%）減となっている。その内訳の主な要因としては、退職手当を除く人件費が前年度比19百万円（3%）増の604百万円となったことが挙げられる。

法人共通セグメントの業務損益は219百万円と、前年度比16百万円（8%）減となっている。その内訳の主な要因としては、退職手当を除く人件費が前年度比60百万円（13%）減となったものの、教育経費が前年度比32百万円（26%）増の153百万円となったこと等から、費用が収益を上回ったことによる。

業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学	-	312	365	302	344
附属学校園	-	109	114	89	101
法人共通	-	168	255	203	219
合 計	73	35	4	10	24

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は9,205百万円と、前年度比37百万円（0.4%）増となっている。その内訳の主な要因としては、図書館改修等に伴い建物が80百万円（5%）増の1,768百万円となったことが挙げられる。

附属学校園セグメントの総資産は4,078百万円と、前年度比41百万円（1%）減となっている。その内訳の主な要因としては、減価償却等により建物が27百万円（3%）減の920百万円となったことが挙げられる。

法人共通セグメントの総資産は4,451百万円と、前年度比26百万円（1%）増となっている。その内訳の主な要因としては、減価償却等により建物及び構築物がそれぞれ83百万円（7%）減、8百万円（9%）減となったものの、現金及び預金の増等によりその他資産が117百万円（18%）増の775百万円となったことによる。

帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学	-	9,405	9,065	9,168	9,205
附属学校園	-	3,845	4,197	4,119	4,078
法人共通	-	4,666	4,410	4,425	4,451
合 計	17,660	17,916	17,672	17,712	17,734

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 18,938,853円については国立大学法人会計基準第91に基づき、目的積立金として翌年度へ繰越予定である。

平成23年度においては、目的積立金は使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

図書館改修工事 (取得原価 149百万円)
 附属中学校普通教室棟空調改修工事 (取得原価 22百万円)

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	増減理由								
収入	3,777	3,902	4,053	4,110	4,236	4,330	3,943	3,873	3,771	3,773	
運営費交付金収入	2,565	2,565	2,470	2,632	2,501	2,593	2,594	2,594	2,657	2,665	(注1)
補助金等収入	20	102	83	125	99	180	25	31	-	0	
学生納付金収入	821	815	850	824	858	819	844	817	813	812	
その他収入	371	420	650	529	778	738	480	431	301	296	(注2)
支出	3,777	3,822	4,053	4,027	4,236	4,275	3,943	3,688	3,771	3,619	
教育研究経費	2,899	2,984	2,874	3,022	3,239	3,266	3,479	3,282	3,515	3,397	(注3)
一般管理費	562	436	524	435	502	418					(注4)
その他支出	316	402	655	570	495	591	464	406	256	222	(注5)
収入 - 支出	0	80	0	83	0	55	0	185	0	154	

(注1) 運営費交付金については、前事業年度繰越額を使用したため、予算金額に比して決算額が8百万円多額となっている。

(注2) その他収入については、施設整備費補助金の計画変更により、予算額に比して決算額が少額となったこと等の理由により、予算額に比して決算額が少額となっている。

(注3) 教育研究経費については、予算段階より退職者が減少したことにより予算金額に比して決算金額が少額となり、予定していた事業が翌年度に繰越となったため、予算金額に比して決算金額が少額となっている。

(注4) 一般管理費は教育研究経費に含めたため記載を省略している。

(注5) (注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が少額となっている。

「事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は3,485百万円で、その内訳は運営費交付金収益2,484百万円(71%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益781百万円(23%)、寄附金収益17百万円(0.5%)、施設費収益17百万円(0.5%)、その他収益186百万円(5%)となっている。

(2) 財務データ等と関連づけた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、大学院教育研究科、専攻科、教育研究支援機構（学術情報教育研究センター、教育実践開発研究センター、持続発展・文化遺産教育研究センター、特別支援教育研究センター、自然環境教育センター、理数教育研究センターの6つの大学附置センターで構成）及び保健センターで構成されており、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを目的としている。

平成23年度計画においては、教育研究の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善等を策定し、全学体制で取り組んでいる。

このうち、教育研究の質の向上については、平成24年度の学部改組に向け、教員としての力量を形成しうる体系的な教育課程（教員養成カリキュラム）を編成した。また、初年次教育科目の展開や、教養科目を3つの群に再構成するなどのカリキュラムの充実を図った。入試についても、学部改組に伴う新たなアドミッション・ポリシー（AP）の策定と選抜方法の変更を行い、教育の質保証の観点から、全ての専修で個別学力試験を課した。

学生支援への取組では、経済的困窮者への教育機会の拡大を図るため、文部科学省予算に本学独自の授業料免除額を加え、支援の充実を図った。

平成22年度に新たな教育課題にこたえるべく、大学附置センターの機能の調整、相互連携等を目的に発足した「教育研究支援機構」では、各センターがそれぞれ特色ある取組を行った。

教育実践開発研究センターでは、学部改組に対応した教育実習プログラムを整備した他、現職教員の研修に関わる企画運営を行った。理数教育研究センターでは、文部科学省から新たに採択された大学院の理数教育プログラムの開発を行った他、スーパー・サイエンス・ティーチャー（SST）養成を通じた多数の事業を展開した。特別支援教育研究センターでは、奈良県教委と連携して「特別支援教育支援員養成講座」を実施し、100名の支援員を養成した。

教育研究施設の整備状況では、学術情報研究センター図書館の大規模改修工事が挙げられる。屋根や柱の補強、免震・耐震書庫の導入、バリアフリー化、空調設備の改善等により利便性を高め、教育研究の質の向上や学生募集力に繋がるものと期待できる。また、京阪奈三教育大学推進事業に関わる施設整備計画を策定し、「職員会館」を「連携推進室」にリニューアルし、有効活用を図ることとした。

他機関との連携では、京阪奈三教育大学連携推進事業の推進が挙げられる。各大学の資源や特色を活かした有機的な連携のもと、協同による教員養成教育機能の強化を図るため、双方向授業システムや事務の協同処理による効率化等に向けた情報基盤整備計画を策定した。

地域貢献では、前年度に実施した公開講座のアンケート結果のニーズを反映しつつ、開設講座を前年度の19講座から27講座に増やした。また、教員免許状更新講習では、前年度の受講状況を踏まえて募集定員を大幅に増やす等、自己収入増に努めた。さらに、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク事務局となり、「世界遺産教育講演会」や「世界遺産学習全国サミット」（文科省、奈良市教委等との共催）を開催したことは特筆できる。

業務運営の改善及び効率化の取組では、事務局機能の向上と連携強化を図るため、秘書・企画課と総務課を総務企画課に統合した。また、京阪奈三教育大学連携推進事業等、大学の改革を推進するため大学改革主幹を新たに設置したほか、財務戦略機能の向上を図るべく会計課を財務課に改称する等の事務改組を行った。

財務内容の改善については、平成24年1月から調達しているコピー用紙について、奈良県下の3国立大学に大阪教育大学が加わって共同調達を行った。引き続き、共同調達可能な物品と参加大学の拡大について検討を行っている。また、旅費規則を見直し、経費の節減及び旅費手続きの事務効率化に努めた。

その他の取組では、安全に関するリスクマネジメントの一環として、全学生及び教職員を対象に東日本大震災を教訓に大規模地震の発生を想定した情報収集・伝達訓練及び避難・誘導訓練を実施した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,450百万円（収益全体の63%（以下同じ））、学生納付金収益767百万円（33%）、その他収益等92百万円（4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費181百万円（経費全体の9%（以下同じ））、研究経費129百万円（7%）、教育研究支援経費179百万円（9%）、人件費1,460百万円（74%）、その他費用等16百万円（1%）となっている。

イ 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属幼稚園により構成されており、大学の方針の下、児童生徒又は幼児の教育又は保育に関する共同研究の推進、教育実習計画に従い学生の教育実習を実施するなど大学の教育研究活動に寄与している。

平成23年度は、教育実習の充実を図るため、附属幼稚園、小学校のこれまでの少人数教育の経験を総括し、平成23年度の募集から附属幼稚園は年中学級、小学校は1年生の学級定員を30名に改め、教育条件、教育環境の整備を図った。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益608百万円（収益全体の94%（以下同じ））、学生納付金収益14百万円（2%）、寄附金収益12百万円（2%）、その他収益等13百万円（2%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費89百万円（経費全体の12%（以下同じ））、人件費659百万円（88%）となっている。

なお、附属学校（附属幼稚園を除く）は授業料・入学料を徴収しておらず、学生納付金収益がわずかであることから、業務損益上赤字決算となっている。

（3）課題と対処方針等

厳しい財政状況の中、運営費交付金縮減に対応するため、経費の抑制を踏まえた弾力的な運用に努めた。

経費抑制にあたっては、予算の計画的・効率的な執行を行うため、学内補正予算を編成した。また、予算執行担当者に執行計画を提出させ、収入・支出予算を把握して補正予算の編成と予算の早期執行に役立てた。

関西電力からの夏季電力抑制への要請に対応するため、空調は冷房28度、暖房20度の設定を徹底した他、様々な省エネ対策を展開して教職員・学生の意識を高め、光熱水費の抑制を図った。また、事務局各課で業務の見直しと効率化を図り、超勤時間の削減に一定の効果を果たした。

加えて、業務の達成度に応じた弾力的な予算執行を行うため平成22年度に定めた「業務達成基準」により、平成23年度は「三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備等学内負担分」（41百万円）と「本部棟空調設備工事に伴う照明設備改修工事等学内負担分」（21百万円）の2事業に適用し、計画に沿った弾力的な執行を可能にした。

今後も経費の節減、外部資金の獲得に努め、内部統制を強化しつつ適切な資金の運用と予算の適正かつ早期の執行を図りたい。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

（1）予算

決算報告書参照

（2）収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（3）資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見 返運営 費交付 金	資本剰 余金	小計	
平成22年度	174	-	132	42	-	174	0
平成23年度	-	2,601	2,352	6	-	2,358	243

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	23
	資産見返運営費交付金	42
	資本剰余金	-
	計	65
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-

成果進行基準を採用した事業等：「学生の職能成長過程と一体化した統合的教職実践演習のモデル開発」、「先端的な教職科目体系のモデル開発」、図書館改修工事に伴う移転費、附属中学校空調設備更新事業、屋外トイレ改築事業（武道場付近）
 当該業務に係る損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：23
 (教育研究支援経費：12、教育経費：11)
 イ) 自己収入に係る収益計上額：-
 ウ) 固定資産の取得額：建物41、教育機器1
 運営費交付金の振替額の積算根拠
 附属中学校空調設備更新事業については、計画に対する当該業務にかかる運営費交付金債務のうち平成23年度に係る費用相当額1百万円を収益化（固定資産取得分を除く）。
 屋外トイレ改築事業（武道場付近）については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成23年度に係る費用相当額1百万円を収益化（固定資産取得分を除く）。
 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、8百万円を収益化（固定資産取得分を除く）。

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	109	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：109 (教員人件費：93、職員人件費：16) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 109百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	109	
国立大学法人会計 基準第77第3項による振替額		-	該当無し
合計		174	

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	115	<p>成果進行基準を採用した事業等：「学生の職能成長過程と一体化した統合的教職実践演習のモデル開発」、「地域の学校園及び保護者と取り組む新理数科教育システムの開発」、「実践的高度理数科教員養成のための大学院教育プログラムの開発」、「先端的な教職科目体系のモデル開発」、「地域全体でライフサイクルのニーズに応じる特別支援教育モデル推進事業」、移転費、建物新設設備</p> <p>当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：115 (教育経費：50、研究経費：36、人件費：29) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：教育機器6 運営費交付金の振替額の積算根拠 「地域の学校園及び保護者と取り組む新理数科教育システムの開発」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成23年度に係る費用相当額23百万円を収益化(固定資産取得分を除く)。 「先端的な教職科目体系のモデル開発」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成23年度に係る費用相当額14百万円を収益化(固定資産取得分を除く)。 「実践的高度理数科教員養成のための大学院教育プログラムの開発」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成23年度に係る費用相当額15百万円を収益化(固定資産取得分を除く)。 「地域全体でライフサイクルのニーズに応じる特別支援教育モデル推進事業」については、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成23年度に係る費用相当額13百万円を収益化(固定資産取得分を除く)。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、50百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	-	
	計	121	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,162	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,162 (教員人件費：1,641、教員人件費：476、その他の経費：45) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、及び入学者数が入学定員の一定数(110%)を超えていないため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,162	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	74	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：74 (教員人件費：63、職員人件費：11) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務74百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	74	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当無し
合計		2,357	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 地域の学校園及び保護者と取り組む新理数科教育システムの開発 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分		- 該当無し
	計	0	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	62	<p>三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備等学内負担分については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務41百万円は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>本部棟空調設備工事に伴う照明設備改修工事等学内負担分については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務21百万円は、翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分		- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	181	退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	243	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サーブ価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産について、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引

当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。